

令和元年度

第 10 回

亀山市立図書館整備推進委員会会議録

令和元年度 第10回亀山市立図書館整備推進委員会会議録

日時 令和元年11月18日（月）13時30分開会

場所 亀山市青少年研修センター 1階集会場

出席者 服部教育長、中井副委員長、
川辺委員、栗本委員、川口委員、片岡委員、鈴木委員、豊田委員、
大澤委員、亀淵委員、草川委員、青木委員、井分委員、
佐久間委員 / 小林勇治（駅前整備G）

欠席者 横山委員長、寺田委員、山本委員

事務局 亀山市教育委員会生涯学習課 亀山参事、小坂、駒田
亀山市立図書館 井上館長、服部

■開会

【事務局】 傍聴者（2名）の承認後、第10回亀山市立図書館整備推進委員会を開催する。配布資料を確認する。

1. あいさつ

【教育長】 みなさん、こんにちは。

様々な公務の日程上、多少ご無理を申し上げて、本日の日程が決まったこともあり、横山委員長の都合が合わず欠席のため、副委員長である中井先生に委員長を代行していただく形で進めてまいります。よろしくお願いいたします。

また、委員であられました桑名憲一さんが8月29日にご逝去されました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。公募枠で選出されておりました桑名委員の後任については、公募手続きを経まして、先日応募を締め切らせていただいた次第です。複数名の応募がありましたので、その選定結果をもって、次回の図書館整備推進委員会より新しい委員の方にはご出席いただければと考えております。あらかじめ、ご了承いただければと思います。

今後の日程の話ですが、設計案について、明後日の定例教育委

員会にて、本日協議いただく内容と同様の資料をご提示しまして、中間案として決定したいと考えております。その後、議会の方にもお示しさせていただいたうえで、公表する予定でございます。従いまして、最終案ではありませんが、中間案における最後の議論の場となりますので、忌憚のない意見等をお寄せいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

【中井副委員長】
(委員長代理)

みなさん、こんにちは。

教育長のお話にもあったように、大変急に日程が決まったなか、皆さんお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ようやく中間案という大枠が見えてきました。再開発事業において、実際につくられるのはかなり先の話ですが、今の段階からある程度具体的な形を示していかなければ補助金の申請等に支障が出る部分がありますため、急ピッチで調整していただいたのではないかなと思うところです。そうしたなかで、図書館設計に関しては、これまでの図書館整備推進委員会で、委員の皆さまより多くの意見をいただいております。随分それが反映されてきているのではないかなと感じています。

今日は中間案というワンセット揃った形で、協議に向けた内容を報告するという事で事務局より話を伺っております。まだ、先の話ではありますので、形になりつつあるものを変更できないということでは決してありません。細かいことをこれから詰めていくにあたり、まず大枠の方を皆さんにお諮りさせていただければというものですので、教育長のおっしゃってみたいように多様な意見を伺えればと思っています。よろしくお願いいたします。

・ 議事の進行について

【川辺委員】

教育長より、明後日の定例教育委員会に図書館整備推進委員会の協議結果としての中間案同様の資料で提示して、その場で決定させて、議会にお示しするという話があったが、はっきり申し上げて、驚きを隠すことができません。

設計については、議論してきた部分が多いため、案としてお示しするのは良いと思いますが、管理運営については具体的な方向性を出されたのは今回が初めてで、資料を読んだうえでたくさんの疑問が浮かび上がってきているにもかかわらず、それをこの場1回の会議で協議結果として決定するには納得がいきません。

また、まだ今の段階では変更がきくとおっしゃいますが、管理

運営のことを今回の会議で提案された内容に沿って一度決めてしまったら、そう簡単に変更することはできないように思います。加えて、後ほど質問させていただこうと考えていた内容ですが、業務委託を検討するという点に関して、例えば導入を前提に進めているということであれば、時期的にすでに予算の要望等の調整が庁内で済んでいるのではありませんか。そうであれば、既にそれらの手続きが完了した状況下で、改めて図書館整備推進委員会に内容を図るとするのは順序がおかしく、納得できない部分が大きくなるばかりです。

やはり、管理運営の部分に関しては、現段階では、まだ検討中であるという形で留めておくべきです。

図書館整備基本構想ができてから、この場やワークショップで、様々な議論を積み重ねていくなかで、誰もが「施設」と同様に「人」の重要性を感じてきたにも関わらず、そのことについての協議を1回の会議のみで片付けてしまうのは、あまりに無茶と思います。

これまでの議事の進行についても、協議の場を迎えるにあたって、準備をする余裕を与えてもらえないことが多く、果たしてこの委員会の運営の在り方がこれで良いのか疑問に感じます。公募委員という市民を代表している身として、今のままでは納得できない結果に繋がりうるので、行政委員の方も見えるなかで、この流れで議決を取ることが果たして正しい方法なのかを最初に議論してほしいと思います。

【事務局】

亀山参事

大変、説明不足で申し訳ございません。

設計については、これまでも具体的な意見を頂戴し、それらを積み上げてきたものでありますので、中間案としてお示ししていきたいと考えております。それに対して、管理運営については、利用者の要件や開館時間等の点は、議論のうえ、一定の方向性を固めてまいりましたが、事務局案として示している資料3の内容につきましても、これから議論を積み上げていくもので、この場で決定するものではありません。議論の活性化に向けて、多方面から広くご意見を頂戴するために事務局の中間案として公表することについては、ご了承いただければと思います。その後、この場含めて、いただいた意見を集約したうえで、改めて議論・調整したものを最終案としてまとめ、管理運営の方向性として今年度

中に教育委員会で策定していく流れを考えているところです。

【川辺委員】 それでは、事務局案の内容がこのまま策定にまで行くことはないとということによろしいのでしょうか。

【事務局】 中間案として一旦公表させていただきたいとは考えていますが、最終決定については、これから、想定される事務局案に対しての議論を踏まえたうえでなされるものと考えております。

2. 確認事項

(1)：第9回亀山市立図書館整備推進委員会議事録の確認について

【中井副委員長】 それでは、確認事項に入ります。事務局が作成しました前回の議事録について、修正点等あれば、この場で言っていただけだと思います。

(委員より、修正点の報告なし)

それでは、内容を確定します。事務局は、ホームページへの掲載等の作業を進めてください。

3. 協議事項

(1) 資料1：亀山市立図書館実施設計（案）

資料2：亀山市立図書館実施設計（案）に対する意見整理表について

【中井副委員長】 それでは、協議事項に入ります。事務局より資料1、2の説明を一括してお願いします。

【事務局】 ・配布した資料1「亀山市立図書館実施設計（案）」に基づいて、フロアごとに映像資料と併せて、事務局より説明。
・次いで、資料2「亀山市立図書館実施設計（案）に対する意見整理表」の内容に沿って、事前に頂戴した意見や質問に対する事務局の見解を提示。

極めて概略的な説明になりましたが、イメージが固まりつつある中で、おおよそ皆様にこれまで議論していただきました内容に

については対応できているのではないかと考えているところです。加えて、現行図書館スタッフからの意見や要望も踏まえたうえで、これらの案はできておりますので、この段階でお示しさせていただいたところです。以降、一旦市民の皆さまに公表させていただき、改めて広く意見を頂戴できればと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

この場においても、質問等と併せて意見をご頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中井副委員長】
(委員長代理)

ありがとうございました。

事務局の方から資料1,2の内容について、事務局の考え方を示しつつ、映像資料などとも合わせてもご説明いただきました。これに対する質問およびご意見等あれば、この場で賜りたいと思います。

初めに、設計案についてですが、説明時に開館時の蔵書冊数等については言及されていなかったように思いますが、事務局としてはどのように考えていますか。

【事務局】
亀山参事

現時点で、まだ若干変動はあるものと考えておりますが、9月の設計協議の段階ではじき出したもので考えますと、配架におけるおおよその冊数というのは、資料1(4階平面図 右下)で示している数字のようになるかと考えています。

括弧書きされている4階閉架書庫の蔵書冊数につきましては、開館当初は設置せずに、将来的に蔵書が増えたときに書庫として付け加えていく形を想定しています。これらを含めれば24万冊を超える蔵書が可能になり、窮屈感もなくかつ、ある程度蔵書が充実した空間を実現できるものと考えています。

【中井副委員長】
(委員長代理)

皆様、どうでしょうか。

なかなか、平面図だけではイメージがつかない部分もあるかと思しますので、本日は動画も使いながら説明していただきました。

レイアウトや諸々の配置については、図書館だけでなく複合施設という事情もあって、この形になっているものと思われます。

簡単に補足説明させていただくと、1階は賑わいゾーンということで、より多くの人に入ってもらえるようにということが重点に置かれています。周りがガラス面になっており、それに沿ってカウンター席を多く用意するなど、図書館が利用されている様子が外からも分かるような構造になっています。また、図書館の中で一番人の往来が多い雑誌コーナーや図書館側から発信する情報

が多くの人々の目に入るよう、掲示板含む展示スペース等も飲食スペースとともに一階への設置が想定されています。そのほか、講演会などの企画を実施できるスペースや団体の打合せ等の際は会議室として、別途グループ学習室としても利用できる部屋の設置を想定しており、多機能図書館の“多機能性”の部分になるべく出入りしやすい1階に落とし込んでいるといったところです。

郷土資料コーナーについては、正面玄関から入れば目の前にある配置で、地域性を利用者の方々に感じてもらうための空間として位置付けられています。

2階では、書架が30度程度斜めになった状態で配置されており、真正面に並べるよりも、本の奥行きが見えるようになるため、絵本や児童書に囲まれているような演出が空間を使ってできるのではないかなと考えています。斜め配架は、蔵書可能冊数のロスにもつながりますが、子ども世代が中心になって利用するフロアですので、空間にゆとりを持たせたいということもあり、この形を案としてお示ししております。

“おはなしの部屋”と“転車台をイメージした円形の書架”等の遊び心を感じられるものについては、フロアの目立つところに置き、基本的には絵本/物語/知識本に分けて配架する予定です。知識本に関しては、同階にお母さんの助けとなるような育児に関する本を置くなど、平面図上では書架エリアが2つに分かれているよう見えるかもしれませんが、ある程度資料としての繋がりを意識した配架を考えてもらっています。

そのほか、階段付近に軽食可能な閲覧・休憩スペース、地域の文化や文化人を紹介する郷土資料コーナーを設け、郷土資料コーナーについては亀山市を象ったテーブルを置くなど、親しみを持ってもらえるような工夫を考えてもらっています。

さらに、南側の壁には、壁面書架の配置も考えていただいております。その一部を書架とせず、凹ませることで、ある程度奥行きがあるスペースを生み出し、そこに家具（ソファ等）を埋め込むことで、親子などの少人数での閲覧や読み聞かせに適した空間を演出することも案に組み込まれています。様々な過ごし方ができるフロアになっているのではないかと考えているところです。

3階については、図書館としてのメインのフロアになってくるのではないかと考えています。現段階では、どれほどの冊数が入れられるのかをはじき出さなければいけなかったこともあり、本案では、全ての書架を真っ直ぐにした状態で想定しております。今後の議論で、2階の説明でお話した斜め配架の採用など、様々な形を検討していければと思っています。

基本的に、壁にはカウンター式の閲覧席を設け、西側にはキャレルという席ごとに隔て板がある、より個人で勉強に集中することが可能な環境があり、東側には個別学習やグループ学習といった用途に合わせて利用できる“学習スペース”が整備される想定がなされています。

配架につきましては、ゾーニング等の面で改めて検討してもらう点多いかと思われませんが、大型本や郷土資料等も含めて、3階には比較的読まれることが多い本と専門書が並べられることとなりますので、レファレンス機能の必要度は高く、それに対応するための形を整えることも考えられています。

4階は、他のフロアと比べて大きく吹き抜けた形になりますが、本が多く並び、かつ静かで落ち着いた空間を演出する壁面書架や公開書庫が配置され、人気スポットになるだろう下の階を見渡すことができる吹き抜けに面したカウンター式の閲覧席があり、社会人含めた様々な年代の方々の利用を想定しています。

それぞれの空間の特徴に合わせたゾーニングとなるように、本の配置等については、計画段階から是非検討してほしいと考えているところです。

一通りの補足説明をさせていただきましたが、ご質問やご意見があります方はぜひお願いします。

【豊田委員】

乳幼児が靴を脱いで遊べるようなスペースの確保および玩具/遊具の設置は想定に入っていますか。

【事務局】

亀山参事

あくまで図書館ですので、走り回ったりできるようなイメージは持っておりませんが、2階の“おはなしの部屋”や“転車台をイメージした円形書架”があるスペースについては、目線が書架で少し隠れる「隠れ家」的要素を含んでおり、そこを委員がおっしゃったような「乳幼児が靴を脱いで自由に動き回りつつ、様々なことができる空間」となるよう工夫していければと考えております。また、明確に“この場所”という区切りを設けることなく、説明のありました壁面書架の凹みスペースやテラスなど、“散りばめられている”各ゾーンの柔軟な活用によりそれらのニーズに答えていければと考えているところです。

【中井副委員長】

(委員長代理)

本来の使い方とは、違ってくる部分もあるかもしれませんが、静音室の中に簡単な玩具などを置いて子どもたちの“受け皿”としての機能を担わせることによって、大きな声をあげる子どもなどを落ち着かせるといった活用の仕方でも検討できると思います。

【豊田委員】

先日、お邪魔した磐田市立図書館では、乳幼児が靴を脱いで遊べるようなスペースの奥にスタッフがいる事務室があり、授乳室や幼児用トイレなどの必要機能も隣接していました。円形書架やおはなしの部屋が靴を脱いで自由に活動できる空間と想定するならば、今現在示されている亀山市立図書館の設計では、それらの機能が書架を挟んで離れているように感じます。育児で外出の際、荷物が多くなり、移動すら大変なお母さんへの配慮を設計に反映してほしいと思います

加えて、図書館からの眺望という点のみで、テラスを設けることが考えられているなら、全面ガラス張りにして、保護者でも予測できない行動をする子どもの万が一のための安全性を優先した方がよろしいのではないのでしょうか

【中井副委員長】
(委員長代理)

先ほども、大きな声をあげてしまう子どもの“受け皿”となるスペースのお話をさせていただきましたが、テラスについても、そこからの眺望だけでなく、一時避難的に利用できる「外の空間」としての役割も担えるものと考えています。

安全性の面で言及していただいた点については、大人に対しても同様のことが言えるものですので、通常の手すりを付けるだけでなく、落下等を防ぐ更なる配慮がなされるべきものと考えます。

【豊田委員】

ベビーカーで 2 階を利用できる構造になっているのでしょうか。

【事務局】
亀山参事

ベビーカーでの利用については、エレベーターで 2 階に上がっていただく形になろうかと思いますが、同階の“おはなしの部屋”とテラスの間のスペースについては、ベビーカーを置いていただける空間とする想定でおります。

【川辺委員】

車椅子の方が乗り降りできる駐車場は 1 つでいいのでしょうか。

【事務局】
亀山参事

現時点の案では、地下駐車場に“思いやり駐車場”を 1 台分設置させていただいておりますが、この場所だけが駐車場ではございませんので、屋外駐車場との兼ね合いもあるなかで調整させていただければと考えているところです。

【川辺委員】

職員駐車場はどこにあるのでしょうか。地下駐車場に含まれているのでしょうか。

【事務局】 職員駐車場については、利用者最優先の考えた方のもと、近接地に別途用意する方向で調整させていただいております。

【川辺委員】 現行図書館においても利用の少ない周辺部へ、図書館サービスを外に出て届ける「移動図書館（バス）」を後々、配備することができるように余裕を持った設計にしてほしいです。

【事務局】 地域の身近なところで、図書館サービスを受けられるようにするにはどういう形が望ましいのかという点については、図書館整備基本計画内でも読書活動拠点というものをどう作り上げていくかという形でお示しさせていただいているところです。一つの考え方ではありますが、例えば、コミュニティセンター等にリクエストされた本や図書館のおすすめ本を届けるといった配送システムの構築なども視野に入れて、検討していければと考えており、ソフト面での調整になってくるものと認識しています。

【服部教育長】 最初にお話ししましたが、明後日の定例教育委員会にて、事務局案および本日の協議内容・結果をご提示させていただくにあたり、教育委員の皆さまには同じ資料をすでに送付させていただいております。そこで、議論になるであろうと想定している点を委員さんから他に何も無いようであればご紹介させていただければと思います。

まず、先程の映像資料については、事前に自身のパソコンでも確認させていただいたのですが、私は正直に申し上げて、感動を覚えませんでした。少し暗かったうえに、階段が格子状で圧迫感や危険性を感じました。そういった部分については、ご指摘があれば変わってくるものですので、映像資料にあまりイメージを引っ張られすぎないようにしてほしいと思います。

そのうえで、1 階から申し上げていきますと、他に同様の機能を担えるようなスペースがあるにもかかわらず、閲覧コーナーが1/2/3 とありますが、果たして3 つも必要なのでしょうかといった点です。仕切られている部屋が多くなることによって、開架の面積との関係上、圧迫感を増進しているように感じます。

地下の駐車場からあがってくるエレベーターについては、事前に募集した意見でも言及されていましたが、安全セキュリティのためとはいえ、2~4 階までに行くのに一度エレベーターを乗り換えなければいけない環境はそのままではよろしいのでしょうかといった点です。加えて、組合の関連ですので、2 階にどのような商業施設が入るかは、まだ分かりませんが、図書館との接続は現

段階では考えていないとなっており、そうすると2階商業施設への出入り手段が階段のみという現状は、図書館のことではありませんので余計なことかもしれませんが、率直に厳しいと思います。今後、仮に接続することになった場合、今の想定では対応が困難になってしまうのではないかと議論の対象になってくるのではないかと考えているところです。

3階については、南北へ一直線に比較的高い書棚が並べられる配置のため圧迫感があるように感じます。中井副委員長にもご説明していただきましたが、見通しが良くなる「斜め配架」を採用すれば配架可能冊数のロスが想定されるという現実もあります。4階についても、いくら専門性の高い図書が配架される想定のパブリック書庫とはいえ、3階と同様に今の配置では圧迫感を感じずにはいられないように思います。設計において何を優先させていくのかの協議が必要になってくると思われるます。

他にも、亀山市の形を象った机が置かれる予定の2階郷土資料コーナーについては、吹き抜けの縁取りが斜めになっているのですが、この構造にする必要性はあるのでしょうか、もう少し工夫はできないでしょうかといった点も言及されるかもしれません。

再びエレベーターの件に戻りますが、地下駐車場からのエレベーターを2階まで繋げるとなれば、開架スペースが削られます。つまり、ゆとりを取るのか、蔵書数を取るのかという議論になってきます。現時点で示されている設計のまま進めば、開館時は本が入っていない書棚が目立つと想定できますが（開館時はどこの図書館でもそうですが）、基本計画で示した24万冊という蔵書冊数ありきの議論にしていくべきなのかと考えているところです。

【中井副委員長】
（委員長代理）

開館当初は、必然的にスカスカになるので、良く採用される対応方法としては、書棚の何段目以降は本の表紙を見せる面置きで並べると決めてしまう形や取りにくい一番下の棚には本を置かないようにすること等が挙げられます。こういった方法で、スペースが余っている印象を抑えることはできますので、気にしすぎなくてもよろしいのではないかなと考えているところです。

3階については、上が吹き抜けになっているので映像資料で見る以上に開放感があるものと思われるますが、利用者視線を忘れることなく、運用との兼ね合いも含めて、柔軟に対応していただければと思います。

【川辺委員】

2階郷土資料コーナーの縁取りが斜めになっている件については、どういった理由があるのでしょうか。交流スペースのような

ものが奥にあるということでしょうか。

- 【事務局】
亀山参事
- 2 階郷土資料コーナーについては、北側の部分が吹き抜けになっており、1 階の郷土資料コーナーを見下ろせるようなイメージになっております。縁取りについては、デザイン的要素も含んでいるため、変則的な今の形を想定させてもらっているところです。
- 【川辺委員】
- 2 階の会議室は職員用ですか。利用者も使用できるのでしょうか。
- 【事務局】
亀山参事
- 両方が使用できるものとして、想定させてもらっています。
- 【川辺委員】
- 利用者も使用できるのであれば、教育長もおっしゃってみえたように尚更 1 階の閲覧スペースは 3 つも必要ないと思います。
- 以前、中井副委員長より最近の書架については 4 段が大多数であるようなことを伺ったような気がしますが、3 階の書架については 5 段のものになっているように見受けられました。どうなのでしょう。
- 【中井副委員長】
(委員長代理)
- 正確には、子どもが対象の場合は 5 段、大人は 6 段でも目線の高さにおさまるであろうという話をさせていただきまして、3 階の書架については、おおよそ 5 段以内におさめていく想定になっています。
- 【川辺委員】
- 高さはどの程度のものになっていくのでしょうか。
- 【事務局】
亀山参事
- 開架書架エリアの中で、一番高い書架で 1600mm を想定しております。
- 【川辺委員】
- 現行の図書館より見通しは良くなるのでしょうか。
- 【事務局】
亀山参事
- 映像資料にもありましたが、全ての書架を一律の高さに揃えることはせず、例えば、各書架の南側の棚を一段下げるなどの工夫により、見通しをより良くできるものと考えています。
- 【川辺委員】
- 現段階では予定していない「地下駐車場からのエレベーターをせめて商業施設がある 2 階まで繋げる」「2 階商業施設と図書館を接続する」ことにより、安全セキュリティや蔵書管理の面（盗難への対策）で困難が生じるということは承知しています。しか

し、利用者目線から考えれば、教育長もおっしゃってみたいように2階商業施設への動線が階段しか確保されていないというのは厳しいと言わざる得ないように思います。

【服部教育長】 図書館と2階商業施設を接続するとなれば、地下駐車場からのエレベーターの位置変更やさらなるBDS（図書盗難防止装置）の配置が必要になってくるのでしょうか。

【中井副委員長】 エレベーターはこのままの位置で問題ないと思われます。
（委員長代理） BDSの機器自体は、貸出手続きが完了していない図書のICタグに反応して、警報を鳴らすだけのものですので、結局、その警報に対して反応できる体制を整えることが肝要と思います。2階商業施設と図書館を接続し、BDSを配置するならばその商業施設に協力を求めることも視野に入れる必要が出てくるものと思います。

【服部教育長】 安全セキュリティのために、監視カメラ等の設置は必要になってくるのでしょうか。

【中井副委員長】 抑止力としての効果は期待できませんし、設置するとなれば、事後の確認用という位置づけになるかと思われます。死角に入られた場合等を考慮に入れますと、職員の見回り/声かけ等の連携体制をもって、抑止力の向上につなげることの方がより現実的かと思われます。

【豊田委員】 夏休み期間中など、いつもとは違う環境で勉強がしたいという需要が増える時期に対応できるよう、現行の図書館にあるような静かに勉強できる学習室があっても良いのではないのでしょうか。カウンター席が多いのは設計図を見ても分かりますが、他の利用者が同階に多くみえる中で、静かで集中できる環境は保証されるのでしょうか。

【事務局】 現行の図書館を見ている限りですけれども、静かな環境と勉強できる環境というのが、必ずしもイコールになっているわけではないように感じます。中学校のテスト期間等に入りますと、開架エリアで勉強されている生徒の姿も見られます。

井上館長

設計図（案）でいうならば、自分たちが臨む勉強方法と各フロアの特徴を利用者自身で一致させることによって、また、その選択肢を与えることによって、様々な学びの形を提供することができ

るのではないかと考えているところです。

【中井副委員長】
（委員長代理）

教え合いながら勉強がしたい人、一人で黙々と勉強がしたい人、グループで課題に取り組みたい人など、勉強においても、様々な需要の形がありますので、少しの話を許容してもらえる空間さえあれば、カウンター席であっても快適に勉強ができる環境になりうるのかなと考えているところです。ただし、それぞれのスタイルに合わせた環境の整備については、十分に配慮されるべきものと認識していただいているかと思います。

多くのご意見、ありがとうございました。この設計案の今後の取り扱いについて、事務局より説明お願いいたします。

【事務局】
亀山参事

この協議の場で様々なご意見いただきましたように、まだまだこの案については詰めなければいけないところが多々あるなど感じているところでございます。ただ、基本計画から積み上げてきたものでございますので、レイアウト自体の変更は想定しなくてもよいのかなと考えています。この前提のもとで、市民の皆様に公表させていただき、意見整理/積算等の結果によりましては、仕様の調整等を事務局が行い、最終案として、この委員会で再度諮り、今年度中に教育委員会でも諮り、議決もらうという流れで進めさせていただければと思います。

【中井副委員長】
（委員長代理）

ありがとうございました。
それでは、次に移りたいと思います。

（２）資料３：新図書館における管理運営方法の方向性（案）について

【中井副委員長】
（委員長代理）

事務局より資料３の説明をお願いします。

【事務局】
亀山参事

・配布した資料３「新図書館における管理運営方法の方向性（案）」に基づき、選択肢として考えられる５つの手法紹介をはじめ、それらに対する各評価項目、評価方法および全体の方向性案について事務局より説明。

この案については、初めに申し上げましたように、今日決定させていただきますというものでは決してありません。事務局案として公表後、頂戴するであろう様々な方面からのご意見とこの場で頂

戴したご意見を集約し、再調整へと繋げてまいります。その流れのなかで、管理運営手法についての最終案を作成し、これまで議論していただきました開館時間等の項目の内容と合わせて、“管理運営の基本的な方向性”として全てまとめたものを今年度中に教育委員会に諮り、議決をいただきたいと考えているところです。

特にこの管理運営の手法については、非常に重要な論点であろうことから、今回、これだけを切り離して、事務局案をお示しさせていただいたところでございます。

事務局として、直営と委託を組み合わせた方式を提案させていただいているところでございますが、この内容については、たくさんの質問含むご意見を賜ったうえで、最終案への検討に入りたいと考えております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【中井副委員長】
(委員長代理)

ありがとうございました。今の事務局の説明を踏まえたうえで皆様からご意見を賜ればと思います。

【鈴木委員】

各運営方法について、○△×形式で評価してもらっていますが、様々なノウハウにおける△評価については、事前に研修期間等を設けるなどして関係者をスキルアップさせれば○評価になるものもあるのではないのでしょうか。そうであれば、より信頼できるスタッフを配置可能ということで、行政職員中心の運営も決して不可能なものではないように感じます。また、現在提示されている案では、人材派遣と業者委託の違いがはっきり見えてきません。

コスト面で経費削減につながる部分もあるのですが、業者によって期待できるレベルも様々なので、委託に対しての今の評価が適正なものなのか疑問に感じます。議論にあたり、各評価に対しての詳細な理由を示してほしいです。

【川口委員】

鈴木委員の意見に賛成です。△評価をつけるのは簡単かもしれませんが、各評価の意味/理由/程度を示してほしいです。

他市図書館の話聞いていても、大方9割以上の項目において○評価になる委託業者が周辺に存在するとは思えません。

人材育成の点で、学校との連携の項目を例にとっても、研修等の機会を充実していただければ、今示されている評価を変えられるものと感じます。

現時点での各運営方法に対する○評価や△評価の数のみで判断することなく、できうる限り直営の形にこだわる基本姿勢を保ってほしいです。

【川辺委員】

開館時を考えると、事務局が各方式に対する評価を行ったということでした。そうなれば開館まで、まだ2年半という期間があって、蓄積の機会がまだ見込めるにもかかわらず、例えば「様々な利用者層に向けた読書活動イベントの開催のノウハウ」の項目において、直営方式に△評価がつけられているのは、今頑張っている職員に対してひどい評価ではないでしょうか。

また、教育委員会が示している読書活動推進計画のなかで、素晴らしいことが謳われているにもかかわらず、それが委託しなければならないということになれば、この計画の主体は誰のものになってしまうのかと疑問に感じてしまいます。

さらに、直営形式に対して、新図書館のアピールポイント（ストロングポイント）である新サービスの提供に関する項目の多くに△評価がつけられていますが、それでは、まとめに記されている「～行政は読書活動の推進や蔵書計画など、図書館業務の根幹部分の業務を担うものとする」という一文と矛盾が生じているように感じます。

他館の状況を調べてみても、窓口業務やIT/システム関係のものを委託するのが一般的で、図書館としての根幹部分を一部委託している例は探した範囲では見つかりませんでした。根幹部分を委託しているのは、指定管理、つまりすべてを業者に任せる形式の場合のみでした。そのうえで、やはり新サービスの担い手、図書館機能における専門性の高い部分を業者へ一部委託することに関しては納得がいきません。当初から整備推進委員会やワークショップ、議会等の場で人材育成についてはどうするのかと問い続けてきた中で、司書の新規採用等が一切なされぬまま、開館時に「担いきれないので業務委託」というのはもってのほかだと思います。残り2年半あれば新規採用して研修期間を設けるもしくは、経験豊かな退職職員を再任用するなど、選択肢はいくらでもあるなかで、この案は安易で計画性がないように思います。継続性（図書館サービス順の維持）の観点からみても、同様のことが言えると思います。

加えて、図書ボランティアの育成/支援のノウハウという項目についてですが、協力してやっていこうという気持ちはあるものの、指導を受けようというのとは違いますので、余計なお世話のように感じてしまいます。以上です。

【豊田委員】

ここまで、一辺倒な評価だと、最初から委託に決定しているような印象を受けてしまいます。

3段階の評価のみでは、議論が難しいです。評価の項目をより

細分化/詳細化してもらった方がよろしいのではないのでしょうか。

【鈴木委員】

業者委託等については、行政（直営）ができることを最後まで突き詰めたうえで、どうしても困難という部分を抽出してから、行われるべき議論ではないのでしょうか。

【事務局】

亀山参事

大変厳しいご意見を頂戴しまして、ありがとうございます。

各運営手法の評価にあたっては、現行図書館の現在の体制にも満足していないということが大前提の話でありますので、今頑張っている職員含む関係者の方々には手厳しい評価になってしまった部分もあろうかと思えます。

議論にあたり、一番ネックになっているのは、お示ししているA方式およびB方式、そして人材派遣の違いが明確になっておらず、示し方が難しいところかと思えます。

第一に、人材派遣に関しては、採用に当たり絶対的に要するスキルというものを条件として明示できない、文字通りの“人材派遣”という形ですので、雇用先が違うだけで、ある意味直営という捉え方ができるものと思ってもらえればよろしいのではないかと考えております。正直なところ、この形においては、どこまで人材育成というものが図れるのかといった点が問題として挙がってくるものと思われまます。

A方式とB方式の大きな違いは、行政と民間の役割分担における割合度の部分にあらわれてきます。現段階では、全業務の項目化及びその分担については、詰め切れておりませんので、より線引きが難しいのですが、B方式の方が、民間への依存度が高いものと認識していただければと思えます。一部の行政職員を除けば、あとのスタッフは概ね業者の方という状態になります。A方式については、一定数の行政職員と一定数の委託業者スタッフがそれぞれの強みを生かしながら運営していく形となります。

これらを比較していくにあたり、説明時にも申し上げましたが、業務内容の明文化、項目化については必須になってくるであろうと事務局として考えているところです。

また、直営方式を考えるにあたり、開館までの残り期間で課題となる部分を解決できるのではないかというご指摘についてですが、スキルアップにつながるスタッフの中での積み上げ等は“やっていかなければならないこと”として認識はしています。しかし、積み上げるにあたって、残念ながら現行図書館では実績のない分野も多くあり、行政のみでは手探りになってしまう部分が必ず出てきます。そこで、補填的に民間の力を貸してもらい、実務

を重ねる中でそのノウハウを吸収していき、図書館としての充実度をあげていく形も検討できるのではないかというのが事務局の案作成にあたっての考え方です。そのため、力を貸していただく業者の選定にあたっては、こちらの要求基準を明確にし、実績含めてそれになが業者に委託していく準備が必要になってくるのだらうと考えているところだす。

資料においては、まだ曖昧さが残っているところもあるかとは思いますが、つまりは、いい所取りの考え方のもとで、今回この案を提示させていただきました。評価方法や内容含めて、これからも多くの意見を賜ることになるかと思いますが、既に頂いたご指摘含めて、集約・整理し、積み上げ、調整のうえ、最終的な形を確立させていきます。ただ、事務局としては、市の体制を固めていくなかで、民間にお願いできる部分は委託とすることも視野に入れて進めさせていただければと考えており、決して安易に“何でもいいから任せてしまおう”というものではなく、きっちりとした線引きを設けたうえで進めていくものというご理解を賜ったうえで、議論していただきますよう願ひいたします。

【服部教育長】

委員の皆さまから、貴重なご意見をいただきました。

ご発言された内容については、点でバラバラなことはなく、一定の方向性を感じました。

冒頭、こちら側でズレが生じているのは、公表したいと考えているのが、今回皆さんにお配りしている内容そのものなのか、この場および教育委員会でいただいたご指摘を受け止め、修正したものなのかという点です。明後日の教育委員会で出す資料についても、今受けたご指摘を反映してほしいと考えているぐらいなので、私は少なくとも後者で考えていますが、事務局はどうですか。

【事務局】

亀山参事

必要であれば、そのように対応していきたいと考えます。

【中井副委員長】

(委員長代理)

他の委員からもご意見あれば、お聞かせください。

【栗本委員】

亀山市に引越してきた当初から利用していた現行図書館への印象は年々良い方向に変化してきていると感じています。新図書館においても、最初から100パーセントを目指すのではなく、スタッフの成長/積み上げの中で最終的に100パーセントに近づけていく形を見込んで良いのではないかと考えているところ

です。

【片岡委員】

栗本委員と同意見です。新図書館設立にあたり、難しい点や紆余曲折はあろうかと思いますが「柔軟な人員配置」とあるように亀山市に合った図書館となるようにスタッフを育てていくという視点があってもよろしいのではないかなと感じています。

【川辺委員】

現行図書館の職員の皆さんが努力しているのは一緒にイベントを運営したりするなかで感じてはいますが、新図書館に向けてのスキルアップにつながるプラスアルファがみられない理由等が評価にあたって総括されておらず、加えて新規採用も育成計画の作成もないでは、「人」の問題が後回しになっている印象を拭うことができません。あくまで、今回の事務局案は中間案であり、最終調整していくものですと言われても、議会を信用していないし、図書館を建てることに関心のある議員ばかりではない中で、議決されてしまえばほぼ完結ということを見ると、議会に出す段階のものは納得いくまで議論したものであるべきです。スケジュールが延びてしまうということであれば、それでいいじゃないですか。本当に亀山市民の求める良い図書館を建てるのであれば、そのぐらいの覚悟を持って市総出で臨むべきものと考えます。

長い目で「人」を育てていく観点を持ってほしいです。

【服部教育長】

職員採用の話にも及んでいますので、発言させていただきます。

図書館専門職員を計画的に採用して、完全直営で進めるということになれば、退職までの任用になりますことから、相当なる支出を伴うことになり、市としての財政上看過することはできないレベルの話になってきます。その方向付けに関して、可能な限り、市の職員が関われる形をとるという意見は受け止めますが、採用に関してはここにいる誰もが権限をもっておりません。市長には、要望として伝えることは必ずさせていただきますので、あまり話が行き過ぎることは避けてほしいと思うところです。

また、今回ご提示させていただきました中間案、方向性案については、一旦保留にさせてもらうのもありかなという気にもなってきたのですが、事務局としてはどうですか。

【事務局】
亀山参事

あくまで、今回の主眼はお示した案に対する意見を賜ることにあります。公表については、いつかは必ずしなければいけないものと考えておりますが、設計案と同時でなければいけないわけでは決してありませんので、修正や検討の必要性があれば、それ

らを踏まえたうえで、整理がついた段階で再度公表へと進めていく形もありうると考えているところです。

【中井副委員長】
(委員長代理)

新しいものを創り上げていくにあたり、必然的にどの項目も重要になってくるので、職員面で言えば、例えば、館長が専任/有資格者であればうまく回るというものでもありませんし、全ての項目において〇が付く在り方は理想であって、現実的ではありません。取捨選択ということではありませんが、どの図書館サービスを重点的に充実させていくのかを見通したうえで、それに最適な形/体制を合わせていく、検討していくという考え方及び議論が必要になってくるのだと思います。

時間のこともございますので、次に移らせていただきます

(3) 資料4：亀山市立図書館蔵書計画（案）骨子について

【中井副委員長】
(委員長代理)

事務局より資料4の説明をお願いします。

【事務局】
図書館：服部

・配布した資料4「亀山市立図書館蔵書計画（案）骨子」の作成目的および基軸となる方針を示したのち、内容/具体的な方向性/今後の展開について事務局より説明。

【中井副委員長】
(委員長代理)

ありがとうございました。今の事務局の説明を踏まえたうえで皆様からご意見を賜ればと思います。どうでしょうか。

【鈴木委員】

市の図書館の蔵書に「亀山市らしさ」というもの求めるのであれば、これまで市が示している計画等との関連性が分かるような資料作りをしてもらいたいです。ただ単に図書館内部のものとして、決定してしまっていないものではないように思いますし、一貫性を持たせることにより、新しい図書館の在り方について一般の方にも理解してもらいやすくなると思います。

【川辺委員】

資料に掲載されていないものは収集しないという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】
井上館長

只今、服部より説明させてもらった内容というのは、亀山市の顔となるような蔵書の方向性についてでありまして、例えば、一般書・ヤングアダルトといった分野の本については通常通り購入

させていただくものと考えております。

踏み込んだ表現をすれば、亀山市立図書館に行けば亀山市にゆかりのある「〇〇分野の本が充実している」という状況を整理すれば、それ自体が「亀山市らしさ」に繋がってくるのではないかという見込みを持ったうえで、お示しさせていただいているものです。

【中井副委員長】
(委員長代理)

複本(重複本)については、どう取り扱っていくことを想定していますでしょうか。

【事務局】
井上館長

現行図書館においては、絵本大賞や芥川賞等の受賞作品については、本館および関図書館に複本を置かせてもらっているのが現状です。

新図書館での複本の取扱いについては、学校図書館との関連等含めて、改めて検討していきたいと考えている段階です。

【中井副委員長】
(委員長代理)

予算が限られている中で、同じ本ばかり買われるのは…といった議論もあるが、どのように考えていますか。

【事務局】
井上館長

おっしゃられたように、無料貸本屋の論争もあるなかで、その議論の内容や他市町の図書館の考え方等を参考および整理し、亀山市立図書館としてどうしていくのかを考えてまいりたいと思います。

【川口委員】

学校の規模によって、図書購入予算の状況も様々ですので、亀山市の子どもを全体で育成する観点で図書館からも支援していただきたいと学校側としては思っています。「子供たちの疑問や好奇心に答えられる調べ学習に役立つ資料を充実します。」という点で、学校に図書館活用支援として、ユニット等を貸し出すシステムの構築を検討する旨を記してほしいです。

【事務局】
井上館長

貴重なご意見ありがとうございます。

現に中学校との相互貸借便を、現行図書館においても運用しているところですが、川口委員の以前からのご指摘として賜っております、小学校との相互貸借の門戸を広げていくことについては、基本計画においても、「新図書館を核とする学校図書館ネットワークの構築」という形で今後の課題として捉えているところです。

また、調べ学習等に対する図書館としての支援についても、課題解決に向けて、ご助言をいただければと考えておりますので、

よろしくお願いいたします。

【中井副委員長】
(委員長代理)

直営でしかできないサービスの中に、「学校との連携」があります。各方式の出来ること・出来ないことを理解したうえで、どれを幹にして、推し進めていくのかという議論がこれについても同様に必要になってくるものと思われます。

ご指摘いただいた内容については、案に追記するなど修正するようにしてください。その他どうでしょうか。

ないようですので、本日の協議を終了とさせていただきます。
最後に、事務局より何かありましたらお願いいたします。

【事務局】

中井副委員長、本日は当委員会の委員長を代理で務めていただき、ありがとうございました。

次回の委員会の日程につきましては、来年の1月末を考えているところです。詳細につきましては、調整つき次第、追って連絡させていただくとともに、通知および資料の送付についても、早めにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。